

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目 次

公安委員会規則
 秋田県警察署協議会に関する規則の一部を改正する規則(四・警務課)……………1
 公安企業管理規程
 秋田県企業同組織規程の一部を改正する規程(二・企画総務課)……………1

公安委員会規則

秋田県公安委員会規則第4号

秋田県警察署協議会に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年3月29日

秋田県公安委員会委員長 藤 井 明

秋田県警察署協議会に関する規則の一部を改正する規則

秋田県警察署協議会に関する規則(平成13年秋田県公安委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表中

秋田県鷹巣警察署協議会

5人

秋田県北秋田警察署協議会

6人

に改め、同表秋田県

森吉警察署協議会の項を削り、同表秋田県能代警察署協議会の項中「11人」を「10人」に改め、同表秋田県五城目警察署協議会の項中「6人」を「7人」に改め、同表秋田県秋田臨港警察署協議会の項中「7人」を「8人」に改め、同表秋田県秋田中央警察署協議会の項中「8人」を「13人」に改め、同表秋田県秋田東警察署協議会の項

中「6人」を「9人」に改め、同表中

秋田県本荘警察署協議会

8人

を 秋田県由利本荘警察署協議会

9人

に改め、同表秋田県矢島警察署協議会の項を削り、同表中「秋田県大曲警察署協議会」を「秋田県大仙警察署協議会」に改め、同表秋田県横手警察署協議会の項中「8人」を「11人」に改め、同表秋田県増田警察署協議会の項を削り、同表秋田県湯沢警察署協議会の項中「6人」を「7人」に改める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

公安企業管理規程

秋田県企業同組織規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成17年三月二十九日

秋田県公安企業管理者 根津谷 禮 蔵

秋田県公安企業管理規程第二号

秋田県企業同組織規程の一部を改正する規程

秋田県企業同組織規程(昭和三十七年秋田県公安企業管理規程第一号)の一部を次のように改むる。

第二章 企画業務課 を「公安企業課」に改め。

第三章 総務課の項及び企画業務課の項を次のように改める。

総 務 課

- 一回の組織及び職員定数に関するもの。
- 公印に関するもの。
- 文書の受領、発送、編集及び保存に関するもの。
- 規程等の権利、解釈及び改廃に関するもの。
- 行政文書の公開及び個人情報保護に関するもの。
- 県議会に関するもの。
- 職員の任免、分限、懲戒、服務その他人事に関するもの。

- 八 職員の給与その他の勤務条件に関すること。
 - 九 職員の福利厚生及び安全衛生に関すること。
 - 十 職員の組織する労働組合に関すること。
 - 十一 事業の経営及び企画に関すること。
 - 十二 業務の調整及び業務状況の公表に関すること。
 - 十三 予算及び決算に関すること。
 - 十四 資産の取得、管理及び処分に関すること。
 - 十五 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
 - 十六 資金の調達及び運用に関すること。
 - 十七 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
 - 十八 広報、広聴等に関する事務の処理に関すること。
 - 十九 前各号に掲げるもののほか、公営企業課の所掌に属しないもの及び局内の連絡調整に関すること。
- 公営企業課
- 一 発電所の運転計画、電力受給計画及び電力受給契約に関すること。
 - 二 発電所の建設に係る各種調査に関すること。
 - 三 発電事務所及び工業用水道事務所に関すること。
 - 四 電気事業及び工業用水道事業に関する施設の維持管理、建設及び改良に関すること。
- 第三条電気課の項を削る。
- 第二十条第二項の表中第八号を第九号とし、第三号から第七号までを一号ずつ繰り下げ、第二号の次に次の一号を加える。

三	技術管理監	公営企業課	上司の命を受けて、電気事業及び工業用水道事業に関する技術的な調整、指導等に関する事務をつかさどる。
---	-------	-------	---

附 則
この規程は、平成十七年四月一日から施行する。

発 行 者 秋 田 県
購 読 料 金 一 月 三 千 六 百 七 十 五 円 (税 込)
秋 田 市 山 王 四 丁 目 一 番 一 号

印 刷 所

秋 田 市 山 王 七 丁 目 五 番 二 十 九 号
株 式 会 社 松 原 印 刷 社
電 話 (0 8 2) 八 七 六 六 〇 〇 〇
F A X (0 8 2) 八 七 六 六 〇 〇 〇
E - m a i l : m a t s u b a r a @ m a t s u b a r a i n s a t s u . c o . j p
秋 田 市 山 王 七 丁 目 五 番 二 十 九 号
松 原 繁 雄

